

24 市民協働

■ 5年後のまちの姿

- ◇ 行政だけでなく地域の課題を自分事として捉える市民や企業がそれぞれの持つ力を生かしてまちづくりに取り組んでいます。
- ◇ まちづくりに関わる多様な主体との協働の成果として、地域の課題解決が進んでいます。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、自ら地域の課題解決を目指す市民等を育成・支援しながら、まちづくりを進めます。
市民等は、まちづくりへの参画や行政との協働を特別なものと捉えず、自分の住む地域の今後の在り方を考え、その実現に向け、持てる力を発揮するよう努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種計画を策定する際には、いわゆる広聴の枠を超えた行政参加の手法の1つとして、計画の内容について市民自ら考え、自分の言葉で表現する市民ワークショップの開催に取り組んできました。 ● NPO*や各種団体等との連携を強化するための研修会の開催等に取り組んできました。 ● 地域のコミュニティ組織を育成するため、まちづくり活動を始める際の資金面の支援や活動場所となる集会所の整備に対して助成してきました。 ● 地縁組織以外の有力なパートナーの1つである NPO*法人の認証手続や申請の支援等を行ってきました。 ● 市民（団体）が企画立案した地域活性化事業または胎内市と協働で実施する事業について費用の一部を補助する「胎内市合併振興基金運用益活用事業補助金」、集会所の新築、増築、改築または改修に対して補助金を交付する「胎内市集会所建設事業費補助金」、自治会・集落等が行う必要な備品の購入や集会所施設の整備に対して助成を行う「コミュニティ助成事業」の3つの支援制度を運用・活用してきました。 ● 平成30年度から胎内市と市民が地域の課題解決に向けて共に話し合う、まちづくり協働座談会を開催してきました。 ● NPO*法人による施設運営、市民ボランティアとの福祉事業、中山間地域の活性化イベント等、新たな協働事業が生まれています。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 胎内市合併振興基金運用益活用事業補助金および胎内市集会所建設事業費補助金を、年間30件前後の市民提案を含む40件程度の事業に交付しています。また、コミュニティ助成事業は、年間数件採択されています。 ● 教育・文化や福祉分野では市民団体等の活動が多く、自然環境保護活動では企業との連携も行われています。 ● 令和3年9月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、行政の会議等に参加、市民同士の話し合い、自治会やNPO*等の市民活動等に「積極的に参加したい」と答えた人は2.8%、「求められれば参加したい」という人と合わせても31.5%とやや少なくなっています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や団体により趣味の活動やちょっとしたボランティア活動は様々な分野で行われています。人が輝くまちづくりの土台として、参加したい人の意欲を育みながら、より積極的な方向へ市民活動に対する意識を変えて協働の輪を広げていく必要があります。 ● 既に活動している団体からは、人材や活動資金、協働のパートナー等の不足が課題としてあげられています。また、地域コミュニティの核となる自治会・集落では、人口減少や高齢化、加入率の低下等による組織力の低下が見られます。現在、市内では様々な分野で市民が活躍していますが、市民活動の把握や支援は各分野でバラバラに行われている傾向があることから、分野を横断した支援や交流促進を図り、市民協働を一層推進する環境づくりが必要となっています。

(2) 施策の内容

① 活動を始めるときっかけづくり

- ◇ まちづくりに関心はあるが、何をしたら良いか分からないという人のために、参考となる活動事例を紹介する研修会、ワークショップなどの機会の拡充を図ります。
- ◇ 観光施設・商業施設等に市民活動団体を紹介するブースを設けるなど団体のPRの場を用意し、団体の活動を知ってもらうと同時に、これまでまちづくりに触れる機会に乏しかった市民に対し活動への参加を促します。

② 協働の仕組みづくり

- ◇ 市政や地域の重要課題に対しては、積極的に協働により取り組みます。
- ◇ 協働による取組を創出できるような人材育成を検討します。
- ◇ NPO*と行政が協働により、地域課題の解決を図る取組を創出します。
- ◇ 自主財源の確保に向けた情報提供や助言等、市民活動団体が自立的・継続的に活動ができる環境づくりを進めます。

③ 地域自治の推進

- ◇ 人口減少社会下においても自治会・集落の組織力を維持し、防災や福祉で共助*が行われるよう、その基盤づくりを支援します。
- ◇ 地域住民の地域に対する誇りや愛着が育まれるよう、自治会・集落行事の活性化や交流活動を促進します。

④ 市民活動団体の育成・支援の拡充

- ◇ 市民が実施する地域活性化活動やコミュニティ活動に対する活動資金や活動場所に関する支援の継続・拡充を図ります。
- ◇ NPO*等が抱える「人材不足」、「情報発信力不足」といった課題の解決に寄与する研修会を開催する等の継続的な支援に取り組みます。
- ◇ 一定の実績を持つ活動団体がより安定した活動基盤を得られるようNPO*法人格取得の相談を継続して実施します。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
ボランティア活動参加者数〔年間〕	4,722人	6,000人
市とNPO*等との協働事業数〔年間〕	37件	50件

25 広報・広聴

■ 5年後のまちの姿

- ◇ 日常的に市民の間で様々なまちの情報が共有され、相互の情報交流が行われています。

<施策展開の基本的な考え方>

行政は、市民が行政を身近に感じられるよう、市政情報を分かりやすく伝えるとともに、市民が市政情報を入手しやすく、市政に対して意見や要望を伝えやすい環境を整備します。

市民等は、市政に対して関心を持ち、積極的に市政情報を入手し、自らの声を行政に伝えるよう努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 年 21 回発行する市報や市ホームページ、市議会のインターネット中継やその他の広報媒体を活用して市政等の最新情報の提供を行ってきました。 ● 多様な市民の声を市政に反映させるため、市ホームページや主要な公共施設に備え付けの用紙を通じて意見・要望等を寄せていただき、受付・回答を行ってきました。 ● 情報伝達手段として、Facebook、Twitter、YouTube 等の SNS* の運用を行っています。また、市報、議会だよりをスマートフォン向け自治体アプリ「マチイロ」で配信することを始めました。 ● 主要な計画を策定する際には、パブリックコメント（意見公募手続）の実施や公募委員の委嘱等を行ってきました。 ● 平成 30 年度から胎内市と市民との双方向の対話の場として、まちづくり協働座談会を開催してきました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報は、市ホームページ、「マチイロ」アプリで公開を行っており、公開日には多くのアクセスを集めています。 ● 令和 3 年 9 月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、情報提供の在り方として「市報たくない」が最も多くの回答を集めています。 ● 意見・要望等を受け付ける市長への手紙には、年 50 件超の投書が寄せられて、市民からの意見・要望は増えています。 ● 全 71 委員会で延べ 445 人の市民委員の委嘱を行っています。 ● 令和 3 年 9 月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、市民の意見や要望が現在の市政に「反映されている」と答えた人は 19.8% となっており、前回調査（平成 27 年 12 月実施：17.8%）と比較すると、やや増加しています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 3 年 9 月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、更に市民の意見や要望を市政に反映するために「市政に関する情報の積極的な公開」と「アンケートなど広く市民の意見を聞く機会の拡大」が特に必要とされており、基本構想に掲げる基本方針の 1 つである市民協働を推進するためにも、基本的な広報機能、広聴機能の充実が必要です。 ● SNS* の特長である情報を素早く拡散する、発信した情報に対する反応を直接確認するという、双方向コミュニケーションにより媒体の特性を生かした情報の受発信を今後も積極的に展開し、特に観光・交流や移住の促進、企業誘致等市外を対象にした情報発信に取り組む必要があります。 ● ホームページを見やすく探しやすいものとするほか、外国人が市の情報を簡単に入手できるよう多言語に対応する必要があります。

(2) 施策の内容

① 接点の拡大と分かりやすい情報の提供

- ◇ 市政情報の提供媒体として活用が求められている市報たいないの更なる充実を図ります。
- ◇ 情報を必要とする人が、欲しいときに必要な情報を得られるよう、ホームページの更なる充実等を図り、SNS*での情報発信も積極的に行います。

② コミュニケーション型（対話型）行政の推進

- ◇ 地域の課題解決に向けて、市民の多様な意見を施策の検討や改善に反映するため、パブリックコメントの実施、公募委員の参画やワークショップの開催等を更に進めるとともに、座談会や要望相談等行政に建設的な意見や要望を提出する機会を増やします。
- ◇ 市民の意見や要望を適切に市政に反映するよう努めるとともに、寄せられた意見や要望の対応状況を公開する新たな仕組み等の導入を検討します。
- ◇ 市政への理解の促進と胎内市のファンの拡大を目指して、アカウントの整理や活用の拡大をはじめとするSNS*の運用の改善を行い、市民と行政の情報交流を促進します。

③ 市外に向けた市政情報の発信

- ◇ 観光・交流、移住定住、企業誘致等の促進を図るために、胎内市の情報を積極的に発信していくとともに、新たな方策を検討します。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
胎内市公式ウェブサイトのアクセス数〔年間〕	607千セッション*	607千セッション*
市政に対する意見・要望（市長への手紙、市報アンケート、ホームページの各課問い合わせ）の受付数〔年間〕	548件	600件
主要な計画の策定や見直しに当たりパブリックコメントを実施した割合	100%	100%

26 人権の啓発・擁護



■ 5年後のまちの姿

- ◇ 差別や偏見のない市民一人一人の人権が尊重される明るい社会が実現しています。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、基本的な人権に対する正しい理解を促進し、市民一人一人の人権の擁護に努めるとともに、偏見や差別による人権侵害等を受けた方々の救済に向けた対応を行います。

市民等は、基本的な人権を尊重し、お互いの価値観を認め合うよう努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会や研修会、パネル展等を開催して、市民に対する人権に関する教育・啓発を行ってきました。 ● 人権擁護委員の活動支援や無料法律相談の実施等により、地区住民の生活上の課題やその他様々な人権問題の解決を図ってきました。 ● 庁内に人権推進委員会を設置して各種の人権対策事業を推進するとともに、職員の人権意識の徹底を図ってきました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会と研修会をそれぞれ年1回開催し、毎年350人前後の市民が参加しています。パネル展もこれに併せて開催しています。 ● 新潟県弁護士会に依頼をして、月1回無料の法律相談を開催しています。 ● 令和2年12月に実施した人権問題に関する市民意識調査では、人権や差別問題に関心があるかどうかを尋ねる質問に対して「あまり関心がない」、「まったく関心がない」と答えた人が全体の3割となっています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年12月に実施した人権問題に関する市民意識調査を通じて人権について関心が低いことが明らかになっていることから、基本的な人権に対する正しい理解を促進する継続的な働きかけが必要です。 ● 近年では、新型コロナウイルス感染症における感染者やその家族、医療従事者といった方々に対する誹謗中傷、インターネットの匿名性を利用した個人の名誉やプライバシーの侵害等日本社会全体に不寛容で排他的なムードが広がりつつあることから、こうした新しい課題に対しても適切な対応ができる社会を目指して教育や啓発を進める必要があります。 ● 基本的な人権の尊重という観点はもちろん、社会の活力を生み出すためにも多様性の尊重、機会の平等が重要な課題となっています。

(2) 施策の内容

① 正しい理解を広める教育・啓発の推進

- ◇ 人権問題に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、人権意識の向上を図ります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷、インターネットによる人権侵害といった新しい課題も含めた多様な人権問題に関する啓発に取り組みます。
- ◇ これから道徳観や倫理観を形成する若年層や、各種の施策や支援制度を運用する行政職員に対する教育や研修の強化を図ります。
- ◇ 学校は、人権教育に関する授業公開や意見交換の場などを設け、家庭や地域との連携を図ります。

② 人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護

- ◇ 偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、被害者の救済を第一義に、関係機関や人権擁護委員等と連携して対応します。
- ◇ 上記関係機関等と連携して、相談・支援体制の強化を図り人権擁護に努めます。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
人権が守られていると感じる市民の割合 (アンケート調査)	74.8%	85.0%
人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数〔年間〕	366人	600人
無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕	49件	76件

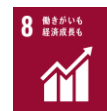


講演会の様子



パネル展の様子

27 男女共同参画



■ 5年後のまちの姿

- ◇ 男女一人ひとりを尊重し、性差による男女の固定的な役割分担意識を解消することで、全ての人がいきいきと活躍できる社会が実現しています。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等意識の啓発や男女が共に働きやすい環境の整備等に率先して取り組みます。

市民等は、男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、互いを尊重し支え合うよう努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会やパネル展等を開催して男女共同参画社会に関する啓発を図ってきました。 ● 関係機関と連携してDV*（ドメスティックバイオレンス）被害に関する相談窓口の周知を図ってきました。 ● 男女共同参画による活力のあるまちづくりを進めるため、政策・方針決定の場や地域活動等における女性の参画を推進してきました。 ● 企業における男女共同参画の取組や仕事と家庭生活等が両立しやすい環境づくりを推進してきました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会とパネル展を毎年1回程度開催しており、テレワークの方でも参加しやすいよう講演会をオンライン（リモート）でも実施しています。市の各種審議会・委員会等に積極的に女性を登用しており、女性登用率は年々上昇傾向にあります。 ● 企業への働きかけの1つとして、ハッピー・パートナー企業*（新潟県男女共同参画推進企業）の登録と支援を推進しており、令和2年度末現在5社が登録しています。 ● 第3次胎内市男女共同参画プラン21の策定に当たり、平成30年11月に実施したアンケート調査では、家庭、職場、地域社会の各場所で「どちらかといえば男性の方が優遇されている」という回答が多くなっています。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年11月に実施したアンケート調査を通じて、市内には男女の固定的役割分担意識が根強くあることから、慣習や慣行にとらわれず、一人一人が個性や能力を十分に発揮するための意識づくりが必要です。 ● 人口減少・少子高齢化社会における経済・社会の活性化という観点から女性の社会参画が期待されています。そのためには、働きたい女性が仕事と家事・育児・介護の二者一択を迫られることなく働き続けることができるよう、ライフイベントに応じた柔軟な働き方や男性の育児・介護の参画等によるワーク・ライフ・バランス*を図ることが重要です。

(2) 施策の内容

① 男女平等意識の啓発

- ◇ 男女共同参画に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、男女平等意識の啓発を図ります。
- ◇ DV*・セクハラ等防止のための啓発や相談窓口の周知に努めます。
- ◇ 固定的性別役割分担意識・社会的慣習の解消・改善に向けた情報発信を行います。

② 男女がともに働きやすい環境の整備

- ◇ 男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、これらに関する能力向上の取組を実施します。
- ◇ ハッピー・パートナー企業*の登録等、企業に対する働きかけを継続して推進します。
- ◇ 子育てサービスや介護サービスの拡充等により、仕事と生活の調和のとれた自分らしい生活を送ることができる環境の整備を図ります。

③ 行政が率先する男女共同参画の推進

- ◇ 市の審議会等への女性の積極的な登用を継続して推進します。
- ◇ 男性の育児休暇の取得奨励や女性管理職の積極的な登用等職場環境の整備・風土の改善を進めます。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う市民の割合（アンケート調査）	72.3%	75%
ハッピー・パートナー企業*登録数〔累計〕	5社	20社
市所管の各種審議会等における女性委員の割合	30.6%	38.0%



講演会の様子

■ 5年後のまちの姿

◇ 時代のニーズや市民のニーズにしっかりと向き合った行政運営により、効率的で質の高いサービスが提供されています。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、市民の視点に立った行政運営を基本に行政改革を推進し、時代に適応した効率的で質の高い行政運営に努めます。

市民等は、単に行政サービスの受給者という枠を超えて、当事者として行政と連携し、行政の新しいチャレンジを支えるよう努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい財政状況の中で充実した行政サービスを提供するため、最小の経費で最大の効果を発揮することを目指す行政改革を推進してきました。 ● 市が実施する施策、事務・事業について、実施方法、費用や効果、目標の達成度合い等を評価・検証することにより、行政経営資源（ヒト・モノ・カネ）の配分を改善する行政評価を実施してきました。 ● 行政サービスの質の維持・向上を図るための職員数を確保しながら、組織や執行体制の改編を実施してきました。 ● 新採用職員向けをはじめとした職位に応じた階層別研修、専門研修等による職員の資質向上に取り組むとともに、職員の健康管理、メンタルヘルス研修等も行ってきました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度末において、60を超える施設で指定管理者制度*を導入し、民間企業やNPO*等の力を生かした行政運営の効率化や行政サービスの向上を図っています。 ● 階層別研修、人権啓発研修、メンタルヘルス研修、新発田市との定住自立圏*共同職員研修等を実施しています。 ● 職員自身のストレスへの気づきを促すことなどを目的としたストレスチェックの結果から、職場のストレス傾向を把握し、職場環境の改善に取り組んでいます。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政状況が厳しい中でも地方分権、地方創生を担う地方自治体の役割が大きくなっていることから、行政改革を推進し、市民のニーズに的確に応えられるよう、合理性、柔軟性、透明性、迅速性を備えた組織体制を構築することが継続して必要です。効率化を進める一方で、窓口利用者等に対する丁寧な対応も求められることから、市民の視点を常に意識して行政運営を進める必要があります。 ● 多様化する市民要望や社会状況の変化に対応するため、執行体制を整備しながら、限られた人材で最大の効果を発揮することが引き続き求められています。 ● 限られた職員数でも多様化・複雑化する住民ニーズに対応できるよう、自治体DX*を推進していく必要があります。

(2) 施策の内容

① 行政評価と業務内容の改善

- ◇ 行政評価システムに基づいて継続的に業務内容の評価・改善を進め、業務の効率化と透明性の確保を図ります。
- ◇ 新たな行政サービスの導入検討や既存の施策の改善を図るため、場所や期間を限定して施策を試行する社会実験等の取組を積極的に推進します。
- ◇ 国のデジタル・ガバメント実行計画に基づき、自治体 DX*を導入し、業務の効率化を図ります。

② 実行力の高い執行体制の構築

- ◇ 社会状況の変化にあわせて課・係の新設や統廃合等の組織体制の見直しを行います。
- ◇ 複数の政策分野に関わる重要な課題がある場合には、部署を横断するプロジェクトチームを立ち上げて柔軟に対応していきます。
- ◇ 業務の性質等を慎重に見極めながら、指定管理者制度*や管理委託の導入のほか、公共施設等の整備等に当たっては、PPP/PFI*等の手法の活用を検討します。

③ 広域連携の強化

- ◇ 広域的な連携を行うことにより、必要な機能の確保や更なる業務の効率化を図ります。

④ 職員の能力を引き出す人材管理

- ◇ 人事評価制度を活用し、職員の意欲向上や人材育成を図り、組織の活性化と公務能率の向上に取り組みます。
- ◇ 職員の法令遵守や職業倫理に関する意識の向上はもとより、時代に適応したテーマを取り上げながら、職員研修を実施していきます。
- ◇ 健康診断やメンタルヘルス対策の徹底、適材適所の人員配置等を通じて、職員が持てる能力を発揮できる環境づくりとワーク・ライフ・バランス*の実現を図ります。

(3) 成果指標

指標
行政改革大綱の進捗に関する評価による (施策の評価は、行政改革大綱の取組評価において示します)

■ 5年後のまちの姿

- ◇ 望ましいまちづくりのために必要とされる健全で安定した財政基盤を確立しています。
- ◇ 適切に管理された公共施設やインフラが負の遺産とならずに機能しています。

＜施策展開の基本的な考え方＞

行政は、経営的視点に基づく規律ある財政運営と安定した財政基盤の確立に努めます。

市民等は、納税の義務を果たすとともに、市の財政を家計に置き換えて理解し、選択と集中の考え方の下、投入されている税金の使われ方に関心を持つよう努めます。

(1) 現状と課題

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政評価とともに事業の見直しを実施し、また、指定管理者制度*の導入等を進め、歳出の削減を図ってきました。 ● ふるさと納税*、企業版ふるさと納税*やクラウドファンディング*を活用し、財源の確保に取り組んできました。 ● 平成21年4月に発足した新潟県と市町村が共同で滞納整理を行う新潟県地方税徴収機構に職員を派遣し、ここで得た知見を生かして市税の徴収事務の改善を図りました。 ● 廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却や貸付により、管理費用の削減と財源の確保を図ってきました。 ● 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設・インフラの更新、長寿命化、統廃合等を進め、将来負担費用を圧縮してきました。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人・法人の市民税は、15億円前後で推移していましたが、人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和元年度以降減少傾向にあります。市税収入の5割超を占め基幹税となっている固定資産税収入は、おおむね19億円前後で推移しています。 ● 督促のほか定期的に催告を行い、新規滞納者の発生を抑えるとともに、悪質な滞納者に対し差押え等を実施したことで、滞納繰越額が圧縮され、おおむね1億円を下回っています。 ● 公債費や人件費の抑制を進めてきましたが、扶助費は平成28年度と令和2年度を比較すると11.3%増加しています。 ● 実質公債費比率*は、目標としていた起債制限の基準18%未満を平成23年度に達成し、令和2年度には12.3%まで低下しています。 ● 事務を適正に執行するための職員数を確保しながら、一部の職種で退職不補充としたことで、平成28年4月1日から令和3年4月1日までに職員は4.2%減少しています。 ● 令和3年9月に実施した総合計画策定のための市民アンケート調査では、限られた財源の中で行政サービスを充実させていくためには、効率化や無駄の見直しのほか、資産の売却や広域連携による対応または事業の縮小・廃止が必要であるとの声が多くありました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 歳入は、人口減少に伴う市税収入の減少が予想されます。一方、歳出は、高齢化に伴う社会保障費の増大や老朽化した公共施設等の維持管理費の増大などが予想されます。 ● 今後も継続して、選択と集中の考え方のもと、行政評価とともに事業の見直しを行いながら、歳出の抑制に努める必要があります。 ● 財政上大きな負担となっている公営企業への繰り出しや各種施設運営費の抑制を図るため、公共施設の統廃合やPPP/PFI*等の手法の活用も考慮に入れながら、観光関連施設や公営企業等の経営改善を行っていく必要があります。 ● 安定した財政基盤の確保に向けて、洋上風力発電施設の誘致や企業の誘致など市税等の自主財源を増やすことにつながる取組を推進していく必要があります。また、新たな財源の確保についても継続して進める必要があります。

(2) 施策の内容

① 行政評価等と連動した財政運営の推進

- ◇ 行政評価と予算配分の連動性を高めながら、行政評価と事業の見直しに基づいて、業務の改善などによる経費の削減や有効性に関する評価を反映した予算額の見直し等に継続して取り組みます。
- ◇ 適正な実質公債費比率*の維持や職員定数の適正管理等を継続して歳出の拡大防止を図ります。

② 公契約等の適正化

- ◇ 業務の性質等を慎重に見極めながら、指定管理者制度*や管理委託の導入のほか、公共施設等の整備等に当たっては、PPP/PFI*等の手法の活用を検討します。【再掲】
- ◇ 公営企業、第三セクター等の経営の健全化を目指し、中長期的な視点に立った経営に取り組みます。
- ◇ 契約の透明性や事業の効率性を確保しながら、市内企業育成の観点から、地域内の資金循環を高め、市経済の活性化を図ります。

③ 公共施設等の適正配置と有効活用

- ◇ 公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設・インフラの更新、長寿命化、再配置や統廃合等を推進し、将来負担費用の圧縮を図ります。
- ◇ 廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却・貸付を推進し、財源の確保を図ります。

④ 新たな財源の確保と公正な賦課徴収の推進

- ◇ ふるさと納税*、企業版ふるさと納税*やクラウドファンディング*等各種制度を活用した財源の確保に取り組みます。
- ◇ 市の財政状況や税金の使い道等を市民に分かりやすく伝えることで、市民の納税意識を高めます。
- ◇ 課税客体の的確な把握と滞納者の生活実態を把握し、適切な滞納整理の実施により、公平かつ適正な賦課徴収に努めます。

(3) 成果指標

指標	現状	最終目標 (令和8年度)
経常収支比率*	97.4%	96.0%
実質公債費比率*	12.3%	12.0%
将来負担比率*	156.3%	140.0%
現年と滞納繰越分の市税徴収率	97.14%	97.31%
市税の滞納繰越額	106,381千円	94,400千円